

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】令和4年11月14日(2022.11.14)

【国際公開番号】WO2020/196669

【出願番号】特願2021-509541(P2021-509541)

【国際特許分類】

C 0 8 F 2/48(2006.01)

C 0 9 J 201/00(2006.01)

H 0 1 L 51/50(2006.01)

H 0 1 L 27/32(2006.01)

H 0 5 B 33/10(2006.01)

H 0 5 B 33/04(2006.01)

G 0 9 F 9/30(2006.01)

G 0 9 F 9/00(2006.01)

10

【F I】

C 0 8 F 2/48

C 0 9 J 201/00

H 0 5 B 33/14 A

H 0 1 L 27/32

H 0 5 B 33/10

H 0 5 B 33/04

G 0 9 F 9/30 3 6 5

G 0 9 F 9/30 3 0 9

G 0 9 F 9/00 3 3 8

20

【手続補正書】

【提出日】令和4年11月4日(2022.11.4)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

30

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

重合性成分及び重合開始剤を含有し、

硬化体における平均自由体積が 0.1 nm^3 以下である、有機エレクトロルミネッセンス表示素子用封止剤。

【請求項2】

前記硬化体の空孔率が20体積%以下である、請求項1に記載の封止剤。

40

【請求項3】

前記硬化体のガラス転移温度が60以上である、請求項1又は2に記載の封止剤。

【請求項4】

前記硬化体の架橋密度が $1.0 \times 10^{-3} \text{ mol/cm}^3$ 以上である、請求項1～3のいずれか一項に記載の封止剤。

【請求項5】

前記硬化体の85における比重が1.2～3.0である、請求項1～4のいずれか一項に記載の封止剤。

【請求項6】

前記重合性成分が、原子番号が9以上の元素からなる群より選択される1種以上を含む

50

重合性モノマーを含有する、請求項 1 ~ 5 のいずれか一項に記載の封止剤。

【請求項 7】

前記元素がハロゲン元素である、請求項 6 に記載の封止剤。

【請求項 8】

前記ハロゲン元素が、塩素元素、フッ素元素及び臭素元素からなる群より選択される 1 種以上である、請求項 7 に記載の封止剤。

【請求項 9】

前記元素の含有量が、前記重合性モノマーに含まれる元素の総量に対して、10 ~ 50 質量%である、請求項 6 ~ 8 のいずれか一項に記載の封止剤。

【請求項 10】

前記重合性成分が、架橋剤を含有する、請求項 1 ~ 9 のいずれか一項に記載の封止剤。

【請求項 11】

前記硬化体の透湿度が $0.01 \sim 300 \text{ g} / (\text{m}^2 \cdot 24 \text{ 時間})$ であり、

前記透湿度は、厚み $100 \mu\text{m}$ の前記硬化体について、JIS Z 0208 に準拠して、温度 85°C 、相対湿度 85% の条件下で測定される、請求項 1 ~ 10 のいずれか一項に記載の封止剤。

【請求項 12】

前記硬化体の全光線透過率が 95% 以上であり、

前記全光線透過率は、波長 $380 \sim 1000 \text{ nm}$ の領域において測定される、請求項 1 ~ 11 のいずれか一項に記載の封止剤。

【請求項 13】

請求項 1 ~ 12 のいずれか一項に記載の封止剤を硬化してなる、硬化体。

【請求項 14】

請求項 13 に記載の硬化体を含む有機物層を備える、有機エレクトロルミネッセンス表示素子用封止材。

【請求項 15】

無機物層を更に備える、請求項 14 に記載の有機エレクトロルミネッセンス表示素子用封止材。

【請求項 16】

有機エレクトロルミネッセンス表示素子と、

請求項 14 又は 15 に記載の有機エレクトロルミネッセンス表示素子用封止材と、を備える、有機エレクトロルミネッセンス表示装置。

【請求項 17】

基板に、請求項 1 ~ 12 のいずれか一項に記載の封止剤を付着させて光を照射する工程と、

光照射された前記封止剤を介して、前記基板と有機エレクトロルミネッセンス表示素子とを貼合する工程と、を備える、有機エレクトロルミネッセンス表示装置の製造方法。

10

20

30

40

50